

ラ、恐らく又獨逸の神祕家等を生徒の記憶に喚起させる。

提示段に於いては、ルーテルの事業並に新教の立場と舊教の立場との關係を、具體的に提示すべきである。まづ此の段では精密な部分整頓が大切である。第一に前に説明(第三三一條)したる全運動の發展狀態を段階に區分すべきである。第一段の中では凡そ以下の區分をなすべきであらう。

#### 一 ルーテルのテツツエルに對する反對

##### 二 法王代理とルーテルとの闘論、ルーテルの獨立心昂進より、法王權並に宗教會議の權威を拒否するまで

##### 三 法王の破門狀の布告、ルーテルの三箇の檄文、破門狀の燒棄

時間が幾らか餘る場合、殊に高等の學校に於ては、ルーテル時代に、直接に學生を魅力を以て引きつけたる一つの原典、即ちその三箇の檄文の中最も重要な「ドイツ民族のキリスト教徒の貴族に宛つ」といふルーテルの文書を是非讀む。此は、今はレクラン版で一般に手に入れることができる。

四 特に描寫すべき歴史的要素、ヴァルムスの國會前のルーテル、そして文明史的に注意する價値のある個々の出來事、例へば夕方の集會が炬火の光の下にて催されたことや、ブラウン・シエロイヒ侯エリゼが、一場の銘酒アインベック市產麥酒をルーテルに贈つたこと等を適當に陳述する。(生徒が眼前にそれを見るかの如き想持あらしめよ)。生徒がルーテルに關する活々したる興味を獲得したる後、はじめて西暦紀元一千四百八十三年から同一千五百十七年までのルーテルの物語は本來關係の無い事で、壯年時代の事業によりて初めて意味があるからである。小説家も亦その主人公の誕生から初めないであらう。——小説家がそれを敢てする場合には、其れは誤りであるか、又は他の人物等の爲めに必要であるのである。——小説家はむしろ二三の特徴によりて、まず主人公に對するわれ／＼の興味を起す。然る後その主人公の幼時を補説する。

第二段の發展狀態は、精神的生活並に俗世間的生活に於けるルーテルの教への效果を示す。特に百姓一揆のことを詳細に講述する。その一揆に對してはルーテルの新らしい教へは最後にそれを終結せしめる要素を造つたのであって、その原因を構成せるものではない。しかし此の百姓一揆のことと共に、それ以前に起つた農民運動のこと、西暦紀元一千四百七十六年異教徒として焚殺せられたるハンス・ペーメのこと、一番有力なる農民組合として、コンラードの貧人の「縛ぱり糞組」を創始したことなどを述べ、次にトマス・ミコニツエルのことを具體的に提示し、かれの十二箇條中の重要なものを逐字的に極く精密に引用し、農民も王侯も等しく殘忍なるとか具體的實例を以て明にする。又ミュンステルに於ける再洗禮派の一揆と農民戰爭とを結合して説明する。第二段の發展の終結となすものは、シバイエル第一回國會である。

第三段の發展に屬することは新教の國教制、新教會を認めないシバイエル第二回國會、土耳其の難による皇帝の抑制、西暦紀元一千五百三十年のアウグスブルクの國會、即ち皇帝が拒否したけれども、無難作に試みることのできたるアウグスブルクの信仰告白、同一千五百三十二年のニュールンベルヒの平和、即ち「共同的自由宗教會議」までの繫事問題の延期である。第四段の發展は新教の一層普及せる際に於ける戰爭の休止である。第五段はシュマルカルデン戰爭、モリッツ選帝侯が皇帝と離反による該戰爭の形勢一變と、アウクスブルクの宗教平和を含み、第六段はトリエンントの宗教會議と其の改革とな含む。各個々の區分は教師が話し、次に復説させ、次に生徒と共に自由問答で以て復説を修正し、最後に斯様にして「精練されたる總括」を反覆するであらう。

連続段に於ては、豫備段に於て、觸れたるのみのルーテルの先驅者等を一層詳細にもう一度解明することが必要である。特にフスの態度と運命はルーテルのそれと比較すべきであり、又その狀況も力説すべきである。そしてその狀況よりして、此のボヘミヤの宗教改革者の結果の僅少なりしことを説明すべきである。同様に瑞西並にスコットランドに於ける平行的の運動に就いて述べ、同じくルーテル及び瑞西人の不成功的なる試みを併せて述べべきである。特に其の他の宗教改革と比較することによりて「獨逸の宗教改革」といふ標題の理由を説明すべきである。この精神的革新と、自然の春に於ける更新との間に類似があるとの考へは自然と出で来るであ

らう。併し乍ら舊教信者の教師であれば、宗教改革を恐らく破壊的の対立と比較するであらう。

概括段に於ては獨逸の宗教改革の時代を宗教史の中に排列すべきである。この宗教改革は律法の宗教から、情操の宗教へ移り變つて行くことを意味する。此の移り變りは既に前に「第一三五條(ニ)(ホ)並に第四五六條以下」一つの心理的に原因があつてしまつて、反覆するものであることを學んだ。原始基督教も斯様な推移であった。即ちユダヤの律法宗教から脫化したこと、隨つてルーテル及び其の他の宗教改革者は、キリストの福音並にパウロに歸つて居るのであるが、しかもなほその上に一步を進めて居るといふことを教師は示さなければならない。外形的舞台も亦、宗教改革には原始キリスト教を回想せしむるものがある。例へばウォルムスの國會の前に於けるルーテルの如きは、エルサレムの最高集議所の前に立てるベテロ及び其の他の使徒達(使徒行傳第四章、第五章)を想起させる。此の段に於て話されたるものより得られる洞察力の爲めには、當時の事情に關する知識、即ち階級的の區別、諸階級の經濟狀態、文化並に修養の程度の知識が必要である。世界歴史的には宗教改革時代は近世の初頭とすべきである。即ち宗教改革時代の特色は地理上の地平線の擴張、並に歴史的眼光の擴大により、又中世の狹隘並に束縛より脱して、自由なる宗教生活に向上し始めたる近世の初頭であると知らしむべきであらう。

(第四四四條以下)必要であると述べたる教授科目的相關(チルレルに於ては統合)は今や實行される。特に國語(獨逸語)教授は宗教改革時代の材料を取扱つて居る多數の詩を必ず提供する。その詩は此の機には以前よりは一層深く理解することが出来、又同時に重大なる事變を、宗教の説義以上に精密に提示することが出来る。即ちブライテンの「聖ユストの巡禮」、ザレットの「ルーテルの立言」、ゲローアの「貴公子ゲオルケ」、ハーベンバッハの「ルーテル墓前カロロ皇帝」等を提示する。斯様な詩は必ず讀本中に載つて居る。同様に宗教教授も多くの結合點を提供するであらう。即ちルーテルの「われ／＼の神は一つの堅固なる城塞なり」は、今は大戯曲と結び付けて、戦争の「ときのこゑ」として一層理解を進め、又説話したる個々の事件、たとへばトルコ人(古い敵)によりて脅威さ

れたる危難によりて説明される。應用の段に於ては又或る歴史的材料の場合には、人生に適用する道徳的眞理に歸結することも必要である。宗教改革時代より得、もしくは寧ろ宗教改革時代よりして確證せしむる眞理は恐らくかの古語の「溫和なるものは恒存する」であらう。恐らく溫和なるものゝ新らしい代表者ルーテル、メランヒトン、ツキンギリ、カルギン、ジョン・ノックスは恒存的傾向を齎すことができた。カールシタット、トーマス・ミュンツエル、ライデンのヨハン等の如き暴力で以て、財産制を轉覆しようと思ふ極端者は失敗もしくは滅亡した。個々別々の大事件の歴史的圖解は有益といふよりも寧ろ有害であり、生徒の想像に對しては危險である。只典型的文化史的光景は、教授に適し殊に此の最後の應用の段階には適當である。就中生徒は物語で以て提示を受け此の典型的の中に入る個々の人物を、斯様なる圖解の典型的形態に就きて發見すべきである。

## トバル 教育學概論 終り

いざさらば

わかき旅人 さきくあれ

行き暮れぬまに やどもとめてよ

ふとあひて

ふとなつかしみ わかれゆく

うつゝのこゝろ かげろふの飛ぶ

大正十五年十二月十四日印刷

大正十五年十二月十七日行

ト氏  
パル  
教育學概論

定價金四圓八拾錢



翻譯者

辻 本 經 藏 應

發行者

東京市神田區錦町三丁目十一

印刷者

東京市神田區錦町三丁目十一

溝 口

市外落合町四丁目

榮

整版者由吾次郎

發行所

振替 東京五八一八〇番  
電話 神田25二五三九番

教育研究會

# 日書行刊會究研育教

# 教 育 研 究 會 刊 行 書 目

# 教育研究會刊行目録

研究會三木正一著 經濟學研究	上菊 研究會 東京女子大學 講師法學士片山哲著 婦人の法律	四六判 上製 定價金三圓五十錢 送料金三圓三十錢
文第三高女教授木下一雄著 女子の哲學	四六判 上製 定價金三圓五十錢 送料金三圓十八錢	
東京帝大助入澤宗壽著 最近教育思潮	四六判 上製 定價金三圓十八錢 送料金三圓十八錢	
東京帝大助入澤宗壽著 新教授法原論	四六判 上製 定價金三圓十八錢 送料金三圓十八錢	
田制佐重著 教育的社會學	四六皮判 背四六皮判 定價金三圓五十錢 送料金十八錢	
文五高教士八波則吉著 中讀本國語の講習	四六判 上製 定價金三圓十八錢 送料金三圓十八錢	
文學士八波則吉著 第二國語の講習	四六判 上製 定價金三圓十八錢 送料金三圓十八錢	
八波則吉著 第三國語の講習	四六判 上製 定價金三圓十八錢 送料金三圓十八錢	
東京高師訓導 小林佐源治著 自心讀み方教育	二上冊下 上製 定價各三圓十八錢	
東京高師訓導 小林佐源治著 中心讀み方教育	二上冊下 上製 定價各三圓十八錢	

# 教育研究會刊行目録

第五高等學校教授文學士八波則吉著 教育に安住して	四六判 布裝 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
東京帝大助入澤宗壽著 國民教育の思潮	四六判 布裝 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
教授文學士入澤宗壽著 國民教育の思潮	四六判 布裝 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
校入澤宗壽山崎博著 案法による學校體育	四六判 布裝 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
東亞協會主任神代峻通著 社會問題十五講	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
ウエル原著 木下一雄譯 人間相愛の道德	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
九大教士林鎌次郎著 最新歐米教育史	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
文學士入澤宗壽泰巖著 國民教育講話	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
東大助教士林鎌次郎著 最新歐米教育史	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢
文學士入澤宗壽共著 による新地理教育	四六判 上製 定價金二圓三十錢 送料金十八錢

# 教 育 研 究 會 刊 行 書 目

# 教 育 育 研 究 會 刊 行 書 目

教育研究會刊行目録

千葉縣女子平田華藏編 兒童教育研究會紀要

全第一冊卷定價金十二圓也

千葉女子師範學校編 書方標準成績

廿六葉用定價金二圓六十錢

文檢受驗協會編 文檢各科必勝法指針

(說明書添附) 五百頁判定價金三圓也

東京市學校衛生技師監督士山崎祐久著

廿六葉送料金十八錢

文部省實業

上菊製定價金四圓五十錢

補習教育主事

上菊製送料金廿七錢

千葉敬止著

上菊製送料金廿七錢

東京帝國大學文學部教育學研究室編 小月小學校

菊判定價金四圓五十錢

東京帝國大學文學部教育學研究室編 學校調查

菊判送料金廿七錢

大學文學部教育學研究室編 教員養成所制の調査

菊判品切

法學博士岡 實著 國民法制要義

大正一三・三・二四檢定濟

法學博士岡 實著 國民經濟要義

大正一三・四・五檢定濟

九州帝大教授學士松濤泰巖著 女子國民教育學

大正一三・一・三〇檢定濟

高等女學校用教科書

中等學校用教科書

252  
337

終

